

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公開番号】特開2013-233517(P2013-233517A)

【公開日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2012-108223(P2012-108223)

【国際特許分類】

C 02 F	11/14	(2006.01)
B 01 D	29/17	(2006.01)
B 01 D	29/25	(2006.01)
B 01 D	29/37	(2006.01)
B 09 B	3/00	(2006.01)
B 01 J	20/24	(2006.01)
B 01 J	20/22	(2006.01)
B 30 B	9/14	(2006.01)

【F I】

C 02 F	11/14	Z A B A
B 01 D	29/30	5 0 1
B 09 B	3/00	Z
B 01 J	20/24	Z
B 01 J	20/22	Z
B 30 B	9/14	H

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月1日(2014.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

具体的には、スクリュープレスに圧入する凝集スラリーの圧入圧力を一定時間ごとに測定し、圧入圧力の計測値が予め設定した基準圧力より低い場合、変更後の脱水助剤の供給量が最大供給量に達する時は、凝集剤の添加率を添加率幅だけ段階的に増加させ、圧入圧力の計測値が予め設定した基準圧力より高い場合、変更後の凝集剤の添加率が最小添加率に達する時は、脱水助剤の供給量を供給量幅だけ段階的に減少させてるので、圧入ポンプやスクリュープレスの複雑な制御を必要とせず、構成が簡素であり、処理量の増加、脱水ケーキの含水率を低減できる。優先的に凝集剤の使用量を削減できるので、コストの削減が可能となる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

一般的には、流入汚泥の性状が変動し、処理汚泥の固形物量が増加（減少）すると、スクリュープレス20に供給する圧入圧力が大きく（小さく）なるため、圧入ポンプ7の供給量を減少（増加）させる、あるいはスクリュープレス20内の滞留時間を短縮（延長）

する等の圧入圧力を減少（増大）させるような制御を行う。しかし、高い圧力を発生させる圧入ポンプ7や大量の汚泥を固液分離するスクリュープレス20は大型であり、制御機器の構成が複雑となる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

C．圧入圧力比較

凝集スラリーをスクリュープレス20に圧入する際の圧入圧力を測定し、基準圧力P0と比較する。

圧入圧力の計測値Pが基準圧力P0内にある場合は、各機器の運転を現状の状態で維持する。

計測値Pが基準圧力P0より小さい場合は、フローチャートのDへ移行して圧入圧力を上昇させる制御を行う。

計測値Pが基準圧力P0より大きい場合は、フローチャートのHへ移行して圧入圧力を下降させる制御を行う。

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

